

令和6年12月

逗子市教育委員会定例会

令和6年12月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和6年12月18日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
星 山	麻 木	教育長職務代理人
若 林	順 子	教育委員
高 橋	康	教育委員
福 田	幸 男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐 藤	多佳子	教育部長
福 井	昌 雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
雲 林	隆 継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小 野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
出 居	尚 樹	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋 本	直 樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学 校給食担当）
佐 藤	仁 彦	社会教育課長
塚 本	志 穂	図書館長
藤 井	寿 成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊 藤	英 樹	子育て支援課長
中 川	公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体 験学習施設長事務取扱
梶 山	玲 奈	保育課長
中 村	純 一	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課係長

奥 泉 勇 人 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 2 2 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、福田委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、昨日行われました令和6年度三浦半島地区教育長協議会について報告させていただきます。昨日の今日ですので、まだちょっとまとめきれてないのですが、一緒に出席した所管のほうで補足がありましたら、後で補足のほうをお願いしたいと思います。

それでは、昨日行われました令和6年度三浦半島地区教育長協議会について御報告させて

いただきます。この会議は、横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町、3市1町における教育行政上の相互連携及び情報交換を推進するために、三浦半島地区教育長協議会を設定しまして、3市1町で会長1年任期の持ち回りで、会長の属する市町の教育委員会が事務局となりまして、協議会事務局として開催するものでございます。今年度は、会長市の横須賀市にあります横須賀美術館で協議会総会が行われました。横須賀市から教育長を含め6名、逗子市4名、三浦市・葉山町も4名ということで、計18名の出席で協議会が行われました。議題は、令和5年度の事業報告及び収支決算について、令和6年度事業計画案及び収支予算案の承認について審議を行い、その後会長の互選が行われまして、輪番で来年度は逗子市が会長市として協議会の担当をすることになりました。また来年度の日程、会場については、まだ未定なのですけれども、これから教育委員の皆様の御意見もいただきながら、所管と連携とりながら、日程と場所のほうを決めていきたいと思っております。

主な内容につきましては、情報交換でございました。情報交換の1つは、G I G Aスクールで各学校に1人1台端末を整備しておりましたけれども、その端末が交換の時期になってきております。来年、再来年にかけて端末を更新していかなければならないということになっておりますので、その1人1台端末の更新調達と活用計画についての共通理解を持つための情報交換をとったところでございます。冒頭、会長市の横須賀市事務局から、1人1台端末の更新と活用計画について、事前に各市町に調査が行われまして、その結果をまとめた報告がございました。

その1つは、各市町における更新の時期でございます。予定で言いますと、葉山町が令和8年の2月、三浦市が同じく令和8年の3月、横須賀市と逗子市につきましては令和8年の8月に端末を更新する予定ということになっております。

台数については、横須賀市が約2万6,000台、葉山町が3,000台、三浦市が2,500台、逗子については約5,000台の更新を予定しているところでございます。

O Sの種類は、葉山も三浦もクロームブックのO Sを使うということで、逗子と横須賀についてはクロームO Sまたはi P a dのO Sで今、どちらにするかということで決めかねているというところでございます。

一番問題になっていますのは、現在使っている端末の廃棄についてどうするかというものが出ておりました。横須賀につきましては、1校40台前後、現在使っている端末の残り3,000台程度を予備機として活用することも検討しているというような話もございました。また、葉山、三浦、逗子につきましては、不備機の備えとしまして、予備機をどうするかと

ということで検討中でございますが、逗子のところについては今のところ想定してないということでは捉えているところでございます。

それから、その他研修体系につきましては、どの市町も夏季研修、校内研修、それから自己研鑽研修を踏まえて、ＩＣＴの研修をしておりますけれども、ＩＣＴ支援員を入れて研修を行っている市町もございました。

また、この定例会でも話題になりました端末の持ち帰りの件ですが、どこの市町も検討していますけれども、現状はまだそこまで至ってないという市町が多く、その中で、端末の破損に関わる保護者とのやり取りや、故障に関わる申請兼同意書を作って貸し出しているという市町もございました。

続きまして、葉山町の稲垣教育長が県の端末準備委員会の委員として教育委員会、教育長会を代表して県のほうに出向いている関係から、今後の端末の準備更新に関わる留意事項として、共通理解を図るための説明をいただきました。１つは、業者選定の留意事項ということで、業者が決まってから端末調達まで少なくとも４か月はかかるということを見込んで、端末の準備計画をしていかないと、学校現場の学習の準備にも影響があるということで、そこは慎重にやったほうがいいということ。それから、現在使用の端末の設備については、機種や業者によって回収の仕方が違うので、一律の回収の仕方ではないという情報をいただきました。それから、各市町の端末調整台数の基準については、年度始めの５月１日付の生徒数にのっとった台数になるということで、そのところを共通認識として持っていただきたいということ等いろいろ情報がありましたけれども、情報を共有しながら調達を進めていきますが、何かあったらすぐ連絡をいただきたいということで、確認をしたところでございます。

続きまして、情報交換会の２つ目ですが、児童・生徒の学力向上に資する取組についてということで、各市町から情報提供がございました。まず三浦市は、「みうらっこ学力アッププロジェクト」ということで、令和６年度から三浦市が独自で行っている学力調査を実施しているということがございます。その理由の一つは、現在行っている全国学力・状況調査が小学校６年と中学校３年生だけであって、同じ児童・生徒の経年変化を追うことができなかったということで、三浦市についてはそれを補うために新たな調査テストを業者に依頼して実施しているということがございました。特に応用問題に課題があるということで、ＩＣＴを使った、より効果的な場面設定に基づいた授業の展開、または振り返りを大事にした授業、そして児童・生徒保護者への自主学習への啓発、支援について力を入れたいというような話がありました。

葉山町につきましては、もう既に新聞にも載っておりますけれども、葉山スクールミッションということで、令和5年度に掲げた町の教育の最上位目標として、小中一貫教育、これは施設分離型になりますが、令和7年・8年度にかけて町内6小中学校を一貫校として開校するという予定でございます。その主なものにつきましては、「わくわく」を原動力にした葉山独自の豊かな材、これは環境と人と言っておりますけれども、それらを生かしながら、探究的な学びを推進していきたいと。そしてコミュニティ・スクールの地域学校協働活動推進委員が学校と地域との橋渡し役となって、児童・生徒が地域で学ぶ機会が大幅に増加しているのもう少し広げていきたいという話もございました。その他、官・学・民の連携の話、そしてICTを活用した教育の推進ということで、AIドリルやスプライズとかインスパイアハイとかプログラミングとか、いろいろな例の説明がございました。そして、その他支援教育の充実ということで、支援が必要な生徒に対する支援計画、指導計画の教材の作成の活用や、葉山町が学校の「学」を「楽校」ということで、専門家による伴走ということで、楽校教育推進アドバイザーとしての専門家を委嘱して、葉山スクールミッションの向上に向けて取り組んでいきたいというような説明がございました。

続いて横須賀市ですが、特に横須賀市からは、横須賀市学力向上推進プランについての説明がございました。3本の柱ということで、目標の1が学びに向かう集団の育成、目標の2については粘り強く学ぶ力の育成を図ること、3つ目が学力層全体の引上げを図ること、この3つをもとに推進プランを掲げて、この学力プランを実現させるために実施している17事業の紹介がございました。

最後に逗子市からは、子ども主体の学びに向けた授業改善をめざし、講義型授業の見直し、子ども主体の学びの実現への挑戦についての現状を話させていただきました。本市では、小学校も中学校も、教育委員の皆様が学校訪問に行ったときにご覧いただいたと思いますが、学びのプランを通して学習を行っておりますけれども、授業者と子どもたちが単元における身につけるべき力を共有し、ゴールを目指し、学び方は個々に合った形を選択できるような授業を推奨しているところでございます。その中で、子どもへ丸投げする授業にならないような授業研究、または「個別最適な学び」と「協働的な学び」のバランスのとれた授業研究ということで、個と集団の関係性から、さらに学びが広がったり深まったりするところまでねらった授業づくりの挑戦、教師主体の授業改善に向けた市教委としての伴走型支援ということで、市教委からやらされる、校長からやらされる校内研究から教師主体の校内研究へとということで後押しをしていこうと。また、教師に丸投げする研究にはならない、管理職や市

教委のスタンスをつくっていかう。そして、生徒指導上の諸問題の未然防止にも効果があるということで、特に学校には教師に見えにくい授業による効果的な生徒指導のあり方があるのだということで、そこを推奨していきましょうというような話の説明をしたところでございます。

全体の情報交換の中で質問が出たのは、1つは、葉山町が施設分離型の小中一貫校をつくるに当たって、これは私のほうから質問させていただいたのですが、小学校・中学校の文化の違いについて、課題をどう捉えていくかという質問をさせていただきました。また、小学校・中学校には、小学校の先生は中学校の免許を持っている先生方もいますし、逆に中学校では小学校の免許を持っている先生方がいます。その先生方の活用についての質問をさせていただきました。前段の小・中の文化の違いについては、葉山町教委も課題として認識していると。ただ、方向性を1つ持つことによって、そこに共通的な理解を得て、新たな学校づくりに近づくのではないかなというような考えのもとに進めていきたいと。そして、小学校・中学校の免許については、今のところは交流型授業ということを進進に進めていきますけれども、そのことについては、具体については今のところまだ至っていないというような回答でございました。

それから、横須賀市のほうから追加の説明があったのですが、横須賀市が中学校が約30校、小学校が約50校ということなのではございますけれども、人口が減ってきていると。それに付随して、児童・生徒の数が減ってきているので、横須賀のほうは毎年数百台の端末が余るという現状だそうでございます。これから学校の統廃合を進めているのですが、逗子とも似ているのですが、レッドゾーンのところに学校が建っている部分があるので、レッドゾーンの地区に建っている学校というのは、新築ができないらしいです。新築というか、建替えができないらしいのですね。ですから、どうやって統廃合を進めていくか、または横須賀は逗子市よりはるかに広いので、三浦・葉山・逗子の境にある学校については、統廃合にすると子どもたちの学びの保障が難しいと。特にバスが減便になっていたり、横須賀についても都市型集中人口といいます、駅に近いところの学校は多いのだけれども、駅から離れると人口が減ってくると。今後の課題ということで、横須賀市もどういうふうにか小・中の在り方を考えていくかということで、真剣に考えていかなければならないという情報提供をいただきました。

それから、限られた時間でしたので、2つ目の目的は、横須賀美術館内の展示見学ということで、今、箱根－横須賀連携企画第2弾ということで、「アートでつなぐ海と山 響きあ

う」というテーマで、20世紀の、横須賀美術館は大正初期からの近代美術の作品を主に展示している美術館で有名なのですけれども、彫刻の森美術館と横須賀美術館のコラボということで展示をしていました。ただ、彫刻の森美術館は野外展示ですので、野外の展示をするために横須賀美術館のほうは光を、いろいろなガラス光をカーテンで遮っていたのですけれども、彫刻の森美術館の作品を外に展示する部分がないので、室内展示のために、外の様子と作品を調和させるために、窓の光を遮った部分を外してやっているそうでございます。

すばらしい作品が展示されていまして、見させていただきましたけれども、特に施設見学のメインは、運慶の作品の展示だったのですね。これは文化庁が主催の令和6年度文化芸術創造拠点形成事業で行われているもので、「運慶展 運慶と三浦一族の信仰」ということで、横須賀市の浄楽寺から一時的に移転をして展示しているものなのですけれども、横須賀市からも、ぜひ教育委員の皆様に見せていただきたいということで、本を預かってまいりましたので、後で御覧ください。平安時代から鎌倉時代初期に活躍した仏師で、現存する最も代表的な作品は、我々も修学旅行で行っています東大寺の南大門の金剛力士像、仁王像が有名ですが、それがそのまま横須賀の美術館に来たということで、間近に見させていただきました。館長さんにも説明していただいたのですけれども、仏像は前から見るのですけれども、運慶の場合は立体的なのですね。ですから、横須賀市の美術館は裏に回って見えるようになっているので、本当に台座に座っているような、人が座っているような、そういう立体的な作品を見させていただき、短い時間でしたけれども、いにしえの鎌倉時代に、三浦市まで、あの運慶が来てこういう作品を作ったのだなと想像すると、すごくいい時間を共有できたところでした。

昨日の今日ですので、私の感想でありましたけれども、所管のほうで何か補足ありますか。よろしいですか。

以上、三浦半島教育長協議会について説明させていただきました。

本件について御質疑、御意見はないでしょうか。

○福田委員

2点あるのですけれども、1つは、葉山での小中一貫教育についての取組ということで、小・中というふうに分かれたのが昭和22年ですから、もう77年たって、6・3制というのが本当にこのままでいいのかという、根本的な問題もあるのですけれども、小学校と中学校の連携を密にしていくための一貫教育という形で、全国で展開されてきています。施設分離型と施設一体型というような、いろいろな形の小中一貫があるのですけれども、もう一つ違っ

た形では、義務教育学校という、これは小・中という枠組みではなくて、義務教育学校という形で、9年間で1つの学校で見るという形なのですね。そういう中で、いわゆる小学校と中学校の教育を、ある意味では一貫したといいますか、流れというのをうまくつかんでいくというような、そういうような方向性があるということで、いずれ課題になってくるかと思っています。6・3というのは、旧来型の形で切るのではなくて、例えば子どもの発達の段階から考えて、4・3・2というような形で区切っていくって、各段階で教育の方向性というのを考えていくというような考え方もありますから、これから逗子でもいずれそういうこともちょっと考えなければいけないような時代になるのかなということで、注目をしています。

それからもう一つは、三浦の学力調査の話で、教育長からも説明があったとおり、子どもたちの学力をはかるといって、全国学力・学習状況調査というのが、平成19年からスタートしているのですね。小学校6年生と中学校3年生を対象にしている。実際には4月に実施しますので、小学校5年間の成果と、それから中学校2年生までの成果を見るという形になっています。ただ、必ずしもこの学力・学習状況調査の結果がうまく活用されてなくて、学力の向上につながっていないという指摘もあります。問題は、やはり三浦でも指摘されたように、途中の過程ですね、小学校1年生から始まって、学びを進めていくわけで、その学力の伸びというのは、なかなか把握できない。現状ではそういう方式がないものですから。そうすると、県とか市町の教育委員会が独自調査という形で、別建ての調査をして、学年ごとにその学力を把握していく、捕捉していくというような方式がとられています。

全国学状がスタートして、独自調査というのは一時期なくなったのですね。ところが、よく考えてみると、今述べたように、途中の過程が分からないということだし、例えば教科で言うと、国語、算数・数学に最初は限定されていたのですね。今は英語とか理科が入りましたけれども。そのなかで、各県とか、あるいは市町が改めて学力向上に向けて独自の調査を提案するに至っているのですね。委員会の中の勉強会でも紹介したのですが、典型例は埼玉県です。埼玉県がまずスタートして、注目すべきは横浜市なのです。横浜市が実際には今年の6月からスタートしているのですが、横浜市というのは例えば学校数で言うと、小、中、義務教育学校、特別支援学校を含めて496あるのですね。児童数が26万人、先生方の数が2万人です。この全ての学校、それから児童・生徒、教職員がこれからの学力あるいは学習を考えていくときに、役に立つような調査というのを実際にはスタートさせました。これは内田洋行というところがシステムを提供したのですが、「横浜Study Navy」という名前でスタートしています。調査の結果を子どもたち、それから支援す

る家庭、それから当然ながら学校の教職員、それから教育委員会がいつでも利用できるような形にしたということで、いずれ逗子でもそういう大がかりなものは別としても、学力の向上に資する、そういう仕掛けというのを考えていただければなというふうに思いました。

○大河内教育長

1つ目の小中一貫のほうの中では、福田委員が言われたように、小中一貫校の種類というのは施設一体型と施設隣接型と施設分離型ということで、葉山は施設分離型なのですが、三浦も逗子も隣接している小学校が多いということで、例えば逗子で言うと沼間小と沼間中、久木小と久木中とか、ある意味では施設分離型に近い、そういう交流もできるし、やっている部分はあるのですけどね。あとは、葉山のほうからこういう取組があるのだけれども、国際村にこれから4歳から18歳までのインターナショナルスクールをつくるということが急に出てきたので、その影響がどうかなということを危惧しているというか、様子を見るというか、そういう話もありました。

小野参事、昔、逗子は逗子独自の学習調査やっていましたよね。その点、何かありますか。

○小野教育部参事

これも福田委員がおっしゃるように、学状に合わせてなくなっていった経緯があります。併せて県も独自にやっていたものがあったのですけれども、これもなくなっていった経緯があります。よしあしかなとは思っています。

○大河内教育長

福田委員の項目別の共通項目とか、それからコンピューターを使う、そういう学習状況調査の会合にも出ていますので、また今度、新たな情報がありましたら、情報を共有しながら、子どもたちのためにこれらの方向性をまた考えていきたいと思います。またよろしくお願ひしたいと思います。

○福田委員

あと追加です。今の形で言うと、C B Tといって、コンピューターをベースにしたテストというのが全国学状で来年から始まるのですね。それは理科からスタートして、やがて国語あるいは数学、中学校で言うと。小学校も同じようにして、中学校の様子を見ながらC B Tという形に移行していきだろうということで、それへの備えもあると思います。その対応を考えていかなければいけないし、しかしそれを使うことによって、先ほど述べたような途中経過、子どもたちの学力の伸びを適切に捉えることができるという新しい試みが可能になりますので、準備は大変だと思いますけれども、ぜひ前向きに捉えていただきたいなと思いま

す。

○大河内教育長

ありがとうございます。そのほか御質疑、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、教育部長から報告をお願いします。

○佐藤教育部長

令和6年市議会第4回定例会の概要について御報告させていただきます。

市議会第4回定例会は、11月28日から12月13日までの16日間を会期として開催されました。今定例会には、報告1件、議案17件、陳情6件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告いたします。

まず、招集日の11月28日の本会議において会期が決定され、全員協議会においては行政委員会報告として、教育委員会から令和6年度（令和5年度対象）逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について報告いたしました。

その後、本会議が再開され、専決処分の承認、条例の一部改正など即決された4件の議案を除き、教育委員会の予算を含む令和6年度逗子市一般会計補正予算（第5号）その他の議案及び陳情につきましては、各常任委員会に付託されました。

翌11月29日は、教育民生常任委員会が開催され、議案第59号逗子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について、議案第64号令和6年度逗子市一般会計補正予算（第5号）、陳情第19号国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第20号神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、これらに関する審査のため、教育部関係職員が出席いたしました。審査終了後の表決では、条例の全部改正及び補正予算につきましては全会一致で可決承認、私学助成の拡充に関する陳情につきましては不承となりました。

12月11日に本会議が再開され、教育委員会に係る議案を含む全ての議案は、いずれも原案が可決されました。

その後、一般質問に移行し、松本議員から三浦半島中央道について、12日には江渕議員から学校でのメディアリテラシー教育について、田幡議員からアウトリーチ型支援について、教育支援センターについて、ICTによる教育指導について、菊池議員から防災教育について、丸山議員从不登校対策について、教育と医療の連携について、特別支援教育について、国際交流について、指導について、高野議員から保育士の確保について、13日には加藤議員から虹色サポーターについて、不登校対策について、橋爪議員から学校給食について、支援

教育について、放課後児童クラブ保育施設について、これらの質問が行われ、市長、教育長、部長が答弁をいたしました。

その後、追加案件として、議案第70号教育委員会委員の任命についてで福田委員の任期満了に伴う再任が全会一致で可決承認され、市議会第4回定例会は閉会となりました。

次回市議会令和7年第1回定例会は2月19日に招集される予定です。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第20号議案（令和6年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第20号議案（令和6年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、報告第20号議案（令和6年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、2024年（令和6年）11月21日に市長から議案作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり回答いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

議案の歳出より御説明いたしますので、資料の逗子市一般会計補正予算に関する説明書18ページ、19ページをお開きください。こちらのページ以降、各項目におきまして、説明欄にありますとおり、職員給与費及び会計年度任用職員報酬等の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上しておりますが、こちらは職員の人事異動や給与改定等に伴うものでございますので、以下、職員給与費、会計年度任用職員報酬等以外の項目について御説明いたします。

それでは、補助執行の事務について御説明いたします。第3款民生費、第2項児童福祉費、

第2目児童育成費のうち説明欄11の1、児童育成事務費につきましては、前年度の幼児教育・保育無償化給付等事業費などの確定に伴う国庫負担金等の返還に要する経費といたしまして、2,500万円を増額したものでございます。

説明欄12の1、子育て支援事務費につきましては、前年度の児童手当支給事業費等の確定に伴う国庫補助金等の返還に要する経費といたしまして、1,194万5,000円を増額するものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。第4目母子福祉費、説明欄2の1、母子福祉事務費につきましては、前年度の母子自立支援事業費等の確定に伴う国庫補助金等の返還に要する経費といたしまして、36万7,000円を増額するものでございます。

第5目児童福祉施設費、説明欄2の1、湘南保育園運営事業につきましては、休業代替任期付職員を確保できない場合の対応として、保育士派遣業務委託に要する経費といたしまして、547万8,000円を増額するものでございます。

24ページ、25ページをお開きください。第4款、第1項保健衛生費、第2目予防費、説明欄3の8、母子保健事務費につきましては、前年度の出産子育て応援事業費等の確定に伴う国庫補助金等の返還に要する経費といたしまして、1,473万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明いたしますので、今御覧になっていただいている説明書の前にあります予算書の5ページをお開きください。債務負担行為につきましては、国際教育指導助手派遣業務において、令和6年度中に公募型プロポーザル方式による委託事業者の選考を行う必要があるため、また湘南保育園給食調理業務及び小坪保育園給食調理業務につきましては、一般競争入札を行う必要があるため、それぞれ令和7年度に債務を負担する行為をすることができる経費を設定するものでございます。

以上で報告を終わります。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第20号」を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○中村文化スポーツ課長

文化スポーツ課から2点説明させていただきます。資料については、今御覧になっていた
だいている予算の説明書の最後の4ページのところになります。

まず1点目、逗子市立体育館管理等要領の一部改正について説明いたします。まずこの改
正理由になりますが、3ページ目を御覧ください。これまで逗子市立体育館の利用に当たっ
ては、午後6時30分以降は18歳以上の者が同伴または送迎する場合を除き、中学生以下の者
だけの使用を認めていなかった。この制限は小・中学生の安全面を考慮して定めたもので
あるが、社会状況を鑑み、中学生以上については保護者から同意書の提出があった場合には
使用制限をしない制度とするため、要領の一部を改正するものというのが改正理由になりま
す。

実際の改正内容が、1ページ目、要領の一部改正について（抜粋）というところになりま
す。新旧対照表。改正後については、第2号として、保護者の同意。保護者（18歳以上の親
権者）による同意書（第1号様式）の提出があった中学生には、前号の使用制限は適用しな
いというのを第2号にしました。そして、改正前の第2号を第3号として、乳幼児の入場制
限というもの。保護者又は監督者（18歳以上の者に限る。）が利用者として帯同という形と
なっております。

施行期日については、令和6年11月1日から適用することとしております。

次のページ、第1号様式が同意書になりまして、こちらを保護者の方がまず指定管理者の
ほうに提出していただいて、写真を貼って提出していただきます。その後、免許証の大きさ
のカードにこの写真を貼りまして、同意書に基づく許可という形で、1年ごとの更新という
形で運用していきます。

以上が逗子市立体育館管理等要領の一部改正についての説明となります。

2点目です。資料の最後のページになります。第72回逗子市内一周駅伝競走大会について
です。日にちが令和7年1月12日（日曜日）に行います。主催が逗子市教育委員会、公益財
団法人逗子市スポーツ協会、主管が逗子市陸上競技協会となります。第71回よりコースの変

更が行われております。その前までは市内6区間で行っていましたが、前回から5区間へ変更になっております。1、2区が池子の森自然公園の中を走り、3区、4区、5区が公道を走るコースとなります。

当日の日程なんですが、開会式が午前8時20分、池子の森自然公園400メートルトラック、スタートが午前9時、池子の森自然公園400メートルトラック、ゴールが午前10時5分から10時25分で、小坪海浜公園脇の道路となります。閉会式が午前12時頃、逗子アリーナで行われます。以上、報告です。

○大河内教育長

それでは、今2つ説明がありましたけれども、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

では、私のほうから1つ、同意書に基づく利用時間というのは、6時半から9時までですよ。これは片づけ、清掃も入れてということで、よろしいのですか。

○中村文化スポーツ課長

そうです。

○大河内教育長

9時にはもう全て終わって、体育館を出るという形ですよ。

○中村文化スポーツ課長

そうです。

○大河内教育長

特に中学生は、終わった後にやっぱり名残惜しく固まって、体育館の入り口とかたむろするじゃないですか。そうすると、9時に終わっているのに、家に着くのがとんでもない時間になったりすることもあるので、学校のほうにもね、学校教育課を通して周知するか、または中の方に周知をして、必ず9時にはもう体育館を出ていますよというような形の中で、子どもを見守っていただければいいと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一つは、私もこれは駅伝に関わっていましたので、神奈川県の中では本当に市内を使う駅伝というのは、ごく少数になってきたのですよね。教育委員の皆様方にも毎年応援に来ていただいておりますが、本当に底上げをしなくちゃならないということと、また住民参加でこれだけ72回も行っている歴史ある大会ですので、どうやって持続可能な大会にしていこうかということで、文化スポーツ課のほうもすごく大変な思いでここまできています。まず、逗子警察署の全面的な協力を得るためには、繰上げ時間の調整とか、すごく大変だったと思

うのですよね。ですから、何か事故があると、これはもう来年からできなくなってしまうので、安全面に十分配慮した運営をしていかなければなりません。未来に残していきたい大会の一つでございますので、また今年も御協力をお願いしたいと思います。

それでは、本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいですか。

それでは、その他議事として何かありますか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係から、令和6年度二十歳を祝うずしの集いにつきましてお知らせいたします。お手元に令和6年の二十歳を祝うずしの集いの案内状をお配りしておりますので、御覧いただければと思います。

年明け令和7年1月13日の祝日（月曜日）成人の日に逗子文化プラザなぎさホールにおきまして、午前11時より二十歳を祝うずしの集いを開催します。本年度の対象者は501人でございます。先週13日（金曜日）に案内状のほうを既に発送しております。今年度、4名の実行委員が式典の内容等を検討し、その結果、昨年に引き続き小学校卒業アルバムのスライドショーですとか、中学校の恩師の方にビデオメッセージをいただき撮影するなど、準備を進めているところでございます。年の始めで御多用のところだとは思いますが、委員の皆様にも御出席賜り、成人の祝いをしていただければと思います。以上です。

○大河内教育長

それでは、今の成人の集いにつきまして、委員の皆様方から御質疑ありますか。よろしいですか。

それでは、各委員の皆様方から何かございますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、1月15日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員に御通知を申し上げたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。